

2020年2月6日

吸収合併に係る事前開示書面

東京都品川区大崎一丁目11番1号
株式会社日本製鋼所
代表取締役社長 宮内 直孝



当社は、当社を吸収合併存続会社、株式会社名機製作所を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます）を行うにあたり、会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条の定めに従い、下記のとおり吸収合併契約の内容その他法務省令で定める事項を記載した書面を備え置くことといたします。

記

1. 吸収合併契約の内容

別紙1「合併契約書」のとおりです。

2. 会社法第749条第1項第2号及び第3号に掲げる事項についての定めに関する事項

当社は、株式会社名機製作所の発行済株式のすべてを所有しているため、本合併に際して株式その他の金銭等の交付は行いません。

3. 会社法第749条第1項第4号及び第5号に掲げる事項を定めたときは、当該事項についての定めに関する事項

該当事項はありません。

4. 吸収合併消滅会社についての次に掲げる事項

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙2のとおりです。

(2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容

該当事項はありません。

5. 吸収合併存続会社についての次に掲げる事項

(1) 最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容
該当事項はありません。

(2) 最終事業年度がないときは、吸収合併存続会社の成立の日における貸借対照表
該当事項はありません。

6. 吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項

本合併後における当社の資産の額は、負債の額を十分に上回る見込みです。

また、本合併後における当社の収益状況及びキャッシュ・フローの状況について、当社の債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておりません。

以上のことから、本合併後における当社の債務について、履行の見込みはあるものと判断いたします。

7. 吸収合併契約等備置開始日後吸収合併が効力を生ずる日までの間に、会社法施行規則第191条第1号から第6号に掲げる事項に変更が生じたときは、変更後の当該事項
変更が生じた際に、別紙として追加いたします。

以 上



合併契約書

本店住所を東京都品川区大崎一丁目11番1号とする株式会社日本製鋼所（以下「甲」という。）と本店住所を愛知県大府市北崎町大根2番地とする株式会社名機製作所（以下「乙」という。）は、合併に関して次の通り本契約を締結する。

（合併の方法）

- 第1条 甲及び乙は、合併（以下、「本合併」という。）し、甲は存続し、乙は解散する。
2. 甲は、会社法第796条第2項本文及び同第795条第1項の規定により、本契約につき株主総会の承認を得ないで合併する。
3. 乙は、会社法第784条第1項本文及び同第783条第1項の規定により、本契約につき株主総会の承認を得ないで合併する。

（効力発生日）

- 第2条 本合併の効力発生日（以下、単に「効力発生日」という。）は、2020年4月1日とする。ただし、本合併の手續の進行に応じ必要があるときは、甲乙協議の上、効力発生日を変更することができる。

（株式等の割当て）

- 第3条 甲は、乙の発行済株式の全部を所有しているため、本合併に際して株式の割当てその他一切の対価の交付を行わないものとする。

（資本金及び準備金の額）

- 第4条 甲は、本合併によりその資本金及び準備金の額を増加しないものとする。

（権利義務の承継）

- 第5条 乙は、2020年3月31日現在の乙の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とする資産、負債その他の権利義務の全部を効力発生日において甲に承継する。

（善管注意義務）

- 第6条 甲及び乙は、本契約締結の日から効力発生日に至るまで、善良なる管理者としての注意義務をもって各々の業務の執行及び財産の管理運営を行うものとし、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、予め甲乙協議の上、これを行う。

（従業員の引継ぎ）

- 第7条 甲は、効力発生日をもって、乙の従業員全員を甲の従業員として引き継ぐ。
2. 乙の従業員の退職金計算にまつわる勤続年数については、乙における勤続年数を通算し、その他の事項については、甲乙協議して定める。

（解散費用）

- 第8条 効力発生日以降において、乙の解散に必要な費用は、すべて甲の負担とする。

（合併条件の変更又は解除）

- 第9条 本契約締結の日から効力発生日に至る間において、天災地変その他の事由により、甲及び乙の財産又は経営状態に重大な変動が生じた場合は、甲乙協議の上、本合併の条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

（協議事項）

- 第10条 本契約に定めるものの他、本合併に必要な事項は、本契約の趣旨に従って甲乙協議の上、これを定める。

以上、本契約の成立を証するため、本書1通を作成し、甲は原本を保管し、乙はその写しを保管する。

2019年12月18日

甲： 東京都品川区大崎一丁目11番1号
株式会社日本製鋼所
代表取締役社長 宮内 直孝



乙： 愛知県大府市北崎町大根2番地
株式会社名機製作所
代表取締役社長 成瀬 敏男



(添付書類)

事業報告

(平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は企業収益や雇用環境の改善により個人消費は持ち直し、景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方で、相次ぐ自然災害の影響や米中の通商政策、国内人材不足による成長率鈍化が経済の減速懸念とされるなど先行き不透明な状況で推移しました。

このような状況下、当社は「お客様のご満足こそ、名機がめざすただひとつのゴール」とし、保有技術を発展進化させること、これが特殊機・専用機を得意とする弊社の存在価値であることを認識し、より良い製品を提供し続けて参りました。

当事業年度の受注高につきましては、前期に比べ9.6%増の10,702百万円となりました。売上高につきましては、射出成形機が6,517百万円（前期比34.5%増）、プレス機717百万円（前期比3.1%減）、金型・周辺機器等その他を含めた全売上高は10,147百万円（前期比17.7%増）となりました。これにより国内売上高は6,195百万円（前期比23.5%増）、海外売上高は3,952百万円（前期比9.6%増）となり売上高に占める輸出比率は38.9%となりました。

利益面につきましては、主力製品であります自動車ランプ分野が順調に推移したことと、昨年度に引き続きランプ分野の新型機の需要も高まり経常利益1,137百万円（前期比141.8%増）、当期純利益983百万円（前期比526.3%増）となりました。

事業別	売上高	受注高
射出成形機事業	6,517百万円	7,176百万円
プレス機事業	717百万円	514百万円
金型・周辺機器等事業	1,699百万円	1,798百万円
部品・その他	1,213百万円	1,213百万円
合計	10,147百万円	10,702百万円

(2) 設備投資等の状況

当事業年度の設備投資額は232百万円であります。

(3) 資金調達の状況

当事業年度においては、増資及び社債発行による資金調達はありません。

(4) 対処すべき課題

弊社の主力製品の市場は主に自動車製造分野ですが、その中でも自動車ランプ分野に偏重した収益構造になっております。

自動車産業においては、大型射出成形機のニーズがさらに拡大するものと考え、これらのニーズに的確に対応していくため、一層の生産能力・生産効率の向上、新製品開発の強化、営業・サービス体制の拡充を行っていく方針であります。

(5) 財産および損益の状況の推移

区分	平成 27 年度 第 74 期	平成 28 年度 第 75 期	平成 29 年度 第 76 期	平成 30 年度 第 77 期
受注高	7,842 百万円	8,766 百万円	9,769 百万円	10,702 百万円
売上高	6,466 百万円	8,369 百万円	8,620 百万円	10,147 百万円
当期純利益又は当期純損失(△)	△28 百万円	222 百万円	156 百万円	983 百万円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	△14,077.11 円	111,380.79 円	78,480.19 円	491,538.82 円
総資産	6,775 百万円	6,540 百万円	6,984 百万円	9,117 百万円
(純資産)	(1,836 百万円)	(2,059 百万円)	(2,216 百万円)	(3,199 百万円)

(注)平成 28 年 8 月 8 日付で 11,757,479 株を 1 株にする株式併合を行っております。第 74 期(平成 27 年度)の期首に当該株式併合が行われたものと仮定して 1 株当たり当期純利益を算定しています。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

当社の親会社である株式会社日本製鋼所は当社の株式2千株（持株比率100.00%）を保有いたしております。

②重要な子会社の状況

該当事項はありません。

③親会社との間の取引に関する事項

親会社との取引につきましては、一般の取引と同様の適切な条件による取引を基本とし、取引内容及び条件の妥当性等について当社取締役会で審議の上決定しております。

(7) 重要な企業結合等

該当事項はありません。

(8) 主要な事業内容（平成31年3月31日現在）

事業	主要製品
射出成形機事業	電動射出成形機、VR・MR・特殊／大型射出成形機、炭素繊維専用機
プレス機事業	MHPCプレス機、大型積層板プレス機、MVLプラミネータ
金型・周辺機器等事業	各種金型、特殊成形装置
部品・その他	各種部品

(9) 主要な営業所及び工場（平成31年3月31日現在）

名称	所在地	名称	所在地
本社及び本社工場	愛知県大府市	大阪営業所	大阪府吹田市
中部支店	愛知県大府市	静岡営業所	静岡県静岡市
東京支店	埼玉県上尾市		

(10) 従業員の状況（平成31年3月31日現在）

従業員数	前事業年度末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
175名	△3名	42.1歳	17.93年

(11) 主要な借入先及び借入額（平成31年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	500百万円
三井住友信託銀行株式会社	250百万円
株式会社三井住友銀行	250百万円
株式会社広島銀行	100百万円
株式会社愛知銀行	100百万円

2. 会社の株式に関する事項（平成31年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 8,000株

(2) 発行済株式の総数 2,000株

(3) 株主数 1名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社日本製鋼所	2千株	100.00%

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (平成31年3月31日現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
成瀬敏男	代表取締役社長	
平松裕司	常務取締役(経営管理室長)	
谷澤清司	取締役(生産部長)	
田中良三	取締役(管理本部長)	
金岡雅俊	取締役	株式会社日本製鋼所 成形機事業部企画管理部長
柴田基行	○監査役	株式会社日本製鋼所 経理部長兼財務グループマネージャー

(注) 1. ○印は、平成30年7月2日開催の臨時株主総会において、新たに選任され就任した監査役であります。

2. 監査役杉原征浩氏は平成30年7月2日開催の臨時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の総額

取締役4名 35百万円

監査役1名 0百万円

(注) 1. 上記支給人数には、無報酬の取締役及び監査役は含まれておりません。

2. 取締役報酬には、使用人兼務取締役(1名)の使用人分給与10百万円は含まれておりません。

3. 取締役の報酬限度額は、平成元年6月29日開催の第47期定時株主総会において月額15百万円以内と決議いただいております。

4. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第64期定時株主総会において月額3.7百万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

①取締役

該当事項はありません。

②監査役

該当事項はありません。

(4) 親会社又はその子会社(当社を除く)から当該事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

該当事項はありません。

6. 会社の体制及び方針

(1) 内部統制システム

当社が内部統制システムの構築の基本方針として決議した事項は、次のとおりであります。

①取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人が法令・定款を遵守し、倫理を尊重する行動ができるように「コンプライアンス・リスク管理規程」及び「企業行動規範」を定める。また、コンプライアンス全体を統括する組織として、社長を委員長とする「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、当社及び子会社の取締役・使用人の法的安全を守るとともに社会的責任を追求する企業統治の確立を目的として、コンプライアンスの徹底を図る。

内部監査室が定期的にコンプライアンスに関する内部監査を実施し、その結果を被監査部門にフィードバックするとともに、社長及び監査役へ適宜報告する。

さらに、コンプライアンス上、疑義ある行為について使用人が社内のコンプライアンス相談窓口（ホットライン窓口）を通じて会社へ通報できる内部通報制度を運営する。

コンプライアンス・リスク管理委員会は、内部通報制度を利用した者に不利益を課さないことを保証する。

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは断固として対決する。反社会的勢力及び団体による不当要求がなされた場合には、管理部を対応統括部署とし、警察等の外部専門機関と密接な連携をもちながら、組織全体として対応する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書のほか稟議書等の重要な職務執行に係る文書（電磁的記録を含む）を、関連資料とともに、文書管理規程その他の社内規程の定めるところに従い、適切に保存し、取締役、監査役、会計監査人が閲覧、謄写可能な状態にて管理する。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制の基礎として、コンプライアンス・リスク管理規程を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。

内部監査室は各部門のリスク管理状況を監査し、その結果をコンプライアンス・リスク管理委員会に報告する。コンプライアンス・リスク管理委員会は定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、定例の取締役会を月1回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行うほか、適宜臨時取締役会を開催する。

取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細を定め、効率的に職務の執行が行われる体制をとる。

⑤当社及び親会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社を管理する担当役員を配置し、子会社管理規程に基づき子会社を管理する体制とする。また、子会社の業務の状況は、定期的に当社の取締役会に報告する。

子会社の取締役又は監査役を当社から派遣し、子会社が親会社の経営方針に沿って適正に運営されていることを確認する体制とする。

また、グループ内取引は、法令・会計原則その他の社会規範に照らして適切なものとし、公正性を保持する。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役が補助使用人を求めた場合は、その必要度に応じて最適な組織を取締役と監査役が協議の上決定する。なお、使用人の任命、異動、評価、懲戒に関しても監査役の事前の同意を得た上で決定し、取締役からの独立性を確保する。

⑦取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、及び当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役は、取締役会、経営会議、その他重要な審議・決裁・報告が行われる会議について、出席する権限を有し、当社はその機会を保証する。また、監査役は、必要に応じ、当社の取締役および使用人から報告を求めることができる。

当社は、監査役に報告した者に対して、当該報告を行ったことを理由とする不利益な処遇を行わないことを保証する。

⑧その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、役付取締役と定期的な意見交換会（従前から開催している「経営懇談会」）を開催し、互いの意思疎通及び監査の実効性を高めるための重要な機会とする。

監査役は、内部監査室と定期的な意見交換会を開催し緊密な連携を保つとともに、必要に応じて内部監査室に調査を求める。

監査役は、経理部等の関係部署と適宜情報交換および意見交換を行う。

監査役は、「監査役監査基準」に基づき、職務上必要と認められる費用についてあらかじめ予算計上しておくことが望ましい。ただし、緊急又は臨時に支出した費用であっても、事後償還を請求することができる。

（業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要）

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、上記に掲げた内部統制システムの構築の基本方針に基づき具体的な取り組みを行うとともに、内部統制システムの運用状況について重要な不備がないかモニタリングを常時行っております。

また、管理本部及び内部監査室が中心となり、当社の各部門に対して、内部統制システムの重要性和コンプライアンスに対する意識づけを行い、当社全体を統括、推進させています。

（2）株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

（3）剰余金の配当等の決定に関する方針

〔利益配分に関する基本方針〕

当社は、剰余金処分につきましては企業体質の強化を図りつつ、株主様に対して安定的な利益還元を努めていくことを基本としております。内部留保金につきましては、中長期的展望に立った開発活動及び経営体制の効率化・省力化のための投資等に活用し企業競争力と企業体質のさらなる強化に取り組んでまいります。

当事業年度の期末配当については、令和元年5月15日開催の取締役会において1株当たり50,000円と決議しております。

以 上

貸 借 対 照 表

(平成31年3月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	7,524,287	流 動 負 債	4,912,153
現 金 及 び 預 金	1,698,344	支 払 手 形	1,076,553
受 取 手 形	802,389	買 掛 金	1,382,162
売 掛 金	2,450,904	短 期 借 入 金	1,180,000
仕 掛 品	1,824,982	1年以内返済予定の長期借入金	20,000
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	729,727	リ ー ス 債 務	22,610
前 払 費 用	14,446	未 払 費 用	280,703
未 収 消 費 税	1,827	未 払 法 人 税 等	195,712
そ の 他	3,037	前 受 金	426,171
貸 倒 引 当 金	△1,372	預 り 金	19,325
		完 成 工 事 補 償 引 当 金	152,485
		工 事 損 失 引 当 金	50,147
		設 備 未 払 金	66,184
		設 備 支 払 手 形	40,096
固 定 資 産	1,593,444	固 定 負 債	1,006,461
有 形 固 定 資 産	1,145,699	リ ー ス 債 務	29,579
建 物	572,778	退 職 給 付 引 当 金	976,881
構 築 物	35,516		
機 械 及 び 装 置	215,392		
車 両 運 搬 具	16,536		
工 具 、 器 具 及 び 備 品	57,560		
土 地	214,370		
リ ー ス 資 産	33,542		
無 形 固 定 資 産	105,291		
営 業 権	78,333		
借 地 権	3,100		
ソ フ ト ウ ェ ア	6,766		
リ ー ス 資 産	13,081		
電 話 加 入 権	4,009		
投 資 そ の 他 の 資 産	342,453		
投 資 有 価 証 券	5,000		
繰 延 税 金 資 産	321,139		
長 期 前 払 費 用	598		
そ の 他	15,715		
資 産 合 計	9,117,731	負 債 合 計	5,918,614
		(純 資 産 の 部)	
		株 主 資 本	3,199,117
		資 本 金	100,000
		資 本 剰 余 金	1,635,300
		資 本 準 備 金	625,270
		そ の 他 資 本 剰 余 金	1,010,029
		利 益 剰 余 金	1,463,816
		そ の 他 利 益 剰 余 金	1,463,816
		繰 越 利 益 剰 余 金	1,463,816
		純 資 産 合 計	3,199,117
		負 債 純 資 産 合 計	9,117,731

損 益 計 算 書

(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
売 上 高	10,147,566
売 上 原 価	7,297,121
売 上 総 利 益	2,850,444
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,714,124
営 業 利 益	1,136,319
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	6
受 取 配 当 金	146
仕 入 割 引	368
受 取 賃 貸 料	13,248
そ の 他	11,052
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	7,988
為 替 差 損	15,973
経 常 利 益	1,137,178
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 却 損	56,182
税 引 前 当 期 純 利 益	1,080,996
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	218,300
法 人 税 等 調 整 額	△ 120,381
当 期 純 利 益	983,077

株主資本等変動計算書

（ 自 平成30年 4 月 1 日 至 平成31年 3 月 31 日 ）

（単位：千円）

項 目	株 主 資 本					純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	株主資本合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	100,000	625,270	1,010,029	480,739	2,216,039	2,216,039
事業年度中の変動額						
当期純利益				983,077	983,077	983,077
事業年度中の変動額合計	-	-	-	983,077	983,077	983,077
当期末残高	100,000	625,270	1,010,029	1,463,816	3,199,117	3,199,117

個 別 注 記 表

【継続企業の前提に関する注記】

該当事項はありません。

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

- ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
 - (イ) 時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により
処理し、売却原価は移動平均法に
より算出)
 - (ロ) 時価のないもの
移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

- ① 製品及び仕掛品 個別法による原価法 (収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
- ② 原材料及び貯蔵品 移動平均法による原価法 (収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

(リース資産を除く)

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。また、営業権については、5年にわたり均等償却しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 工事損失引当金

事業年度末の未引渡工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。

(3) 完成工事補償引当金

完成工事に係る補償に備えるため、見積額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

③過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

4. 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【会計方針の変更に関する注記】

該当事項はありません。

【表示方法の変更に関する注記】

（『税効果会計に係る会計基準』の一部改正）等の適用

「税効果会計に係る会計基準」の一部改正（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当会計年度から適用しており、繰延税金資産を投資その他の資産の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計注記を変更しております。

【会計上の見積りの変更に関する注記】

該当事項はありません。

【誤謬の訂正に関する注記】

該当事項はありません。

【貸借対照表に関する注記】

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

該当事項はありません。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 4, 6 6 7, 3 7 3 千円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

(1) 短期金銭債権 4 6 0, 4 7 8 千円

(2) 短期金銭債務 9 3 8, 9 1 1 千円

【損益計算書に関する注記】

関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収益 8 6 0, 9 0 4 千円

営業費用 1, 6 5 8, 1 3 3 千円

営業取引以外の取引高 8, 9 1 8 千円

【株主資本等変動計算書に関する注記】

当事業年度末における発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
発行済株式 普通株式 2, 000株

【税効果会計に関する注記】

「繰延税金資産の主な発生原因別の内訳」

繰延税金資産

繰越欠損金（※1）	227,058千円
退職給付引当金	331,456
貸倒引当金	465
一括償却資産	1,245
減価償却超過額	12,180
たな卸資産評価損	90,050
未払賞与	53,658
完成工事補償引当金	11,822
工事損失引当金	17,015
クレーム損失引当金	39,915
社会保険引当金	8,030
未払事業税	19,456
その他	3
繰延税金資産小計	812,358
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当金（※1）	67,079
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	424,140
評価性引当額小計	491,219
繰延税金資産の合計	321,139

(※1)税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
当会計年度（平成31年3月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金(a)	227,058	-	-	-	-	-	227,058千円
評価性引当額	67,079	-	-	-	-	-	67,079千円
繰延税金資産	159,979	-	-	-	-	-	(b)159,979千円

(a)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b)税務上の繰越欠損金227,058千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産159,979千円を計上しております。

当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、税務上の繰越欠損金の一部を回収可能と判断しています。

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、社内規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うことによりリスク軽減を図っております。投資有価証券である株式は、地域のケーブルテレビ放送事業を行っている企業の非上場株式です。営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日です。短期借入金は主に営業取引に係る運転資金の確保を目的とした資金調達であり、長期借入金は主に設備投資を目的とした資金調達であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、社内規程に従い、営業債権について、営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業金銭債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約を利用することもあります。デリバティブ取引の執行・管理については経理部が実施しております。投資有価証券については、定期的に発行体（取引先企業）の財務状況を把握しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社の各部署からの報告に基づき、経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を一定水準に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の決算日現在における営業債権のうち38.3%が特定の大口顧客（スタンレー電気株式会社）に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成31年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注2)をご参照ください。)

(千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,698,344	1,698,344	—
(2) 受取手形	802,389	802,389	—
(3) 売掛金	2,450,904	2,450,904	—
資産計	4,951,638	4,951,638	—
(1) 支払手形	1,076,553	1,076,553	—
(2) 買掛金	1,382,162	1,382,162	—
(3) 短期借入金	1,180,000	1,180,000	—
(4) 一年以内返済予定 長期借入金	20,000	20,000	—
(5) リース債務(短期)	22,610	22,977	367
(6) 長期借入金	—	—	—
(7) リース債務(長期)	29,579	29,708	128
負債計	3,710,905	3,711,401	495

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 1年以内返済予定の長期借入金、(5) リース債務(短期)、(6) 長期借入金、(7) リース債務(長期)

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(千円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	5,000

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もるには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上記表には含めておりません。

【賃貸等不動産に関する注記】

該当事項はありません。

【関連当事者との取引に関する注記】

1. 親会社及び法人主要株主等

種類	会社の名称	議決権の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	株式会社 日本製鋼所	(被所有) 直接 100.00%	製品 の 販 売 ・ 仕 入	売上(注)	760,663	受取手形 売掛金	357,042 80,513
				仕入(注)	1,424,993	買掛金	847,940

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、個別の交渉により決定しております。

【1株当たり情報に関する注記】

1. 1株当たり純資産額 1,599,558円54銭

2. 1株当たり当期純利益 491,538円82銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

【重要な後発事象に関する注記】

該当事項はありません。

監 査 報 告 書

平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第77期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和元年5月15日

株式会社名機製作所

監査役 柴田 基行 ㊟